

施策評価シート

評価実施年度：平成29年度

事務事業所管部局長 (幹事部局)	健康福祉部長	吉川 敏彦	電話番号	0852-22-5230
---------------------	--------	-------	------	--------------

①施策の目的等

施策の名称	施策Ⅲ-1-3 青少年の健全な育成の推進
目的	○学校・家庭・地域・関係団体と連携し、青少年が、社会の一員として必要な社会規範や自立性、豊かな人間性・社会性を身に付け、心身ともに健やかに成長するような環境整備を進めます。

②成果参考指標の目標（実績）と施策の現状、及びその評価

数値目標	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	数値目標	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	
しまニッコ！（スマイル声かけ）県民運動推進者登録数（累計）	目標値		400.0	600.0	800.0	1,000.0	人	刑法犯少年の再非行率（暦年）	目標値		31.5	29.1	27.7	26.5	%	
	取組目標値			1,100.0	1,300.0	1,500.0				取組目標値						
	実績値	104.0	868.0							実績値	32.9	30.6				
	達成率	-	217.0						%	達成率	-	102.9	-	-		
定性目標	目標値						%	目標値						%		
	取組目標値							取組目標値								
	実績値							実績値								
	達成率	-	-	-	-			達成率	-	-	-	-			%	
平成28年度～平成31年度																
成果参考指標の実績等の補足説明（任意記載）	○平成27年度より青少年育成島根県民会議において「しまニッコ！（スマイル声かけ）県民運動」（趣旨：大人と子ども、大人同士、子ども同士が、笑顔で声をかけ合うことで、心れあいの力を培い、絆を深め、手を取り合って生きるまちづくりを推進する）を始めた。この運動を県内に広めるための方策の一つとして、本運動の推進者を「しまニッコ運動サポーター」として登録を開始した。平成28年度未登録者数は868人。平成30年度目標値を超えたため平成29年度以降の目標値を修正する。 ○刑法犯少年の再非行率は30.6%（前年比2.3ポイント減）となった。過去10年間の実績を踏まえ、平成31年に過去10年の最小値である26.5%を目指す。															

③評価時点での施策目的に対する現状

評価時点で施策目的に対する現状 (客観的事実・データなどに基づいた施策の現状や取組状況)	○青少年育成島根県民会議の事業を通し、社会全体で青少年育成に取り組み意識を高める体制づくりを進めており、平成29年3月末現在の会員は前年比2名減の171名、賛助会員は前年比150名増の1003名となり、合計で前年比148名増の1174名となった。 ○困難を有する子ども・若者支援については、当初の4市を中心としたネットワークから、どの市町村でも支援を受けることができるよう、5市を中心とするネットワーク構築に変更したことにより、相談支援体制が整備され圏域での相談ネットワークが確立されつつある。 ○平成28年の非行少年は183人（前年比56人減）で、統計を取り始めた昭和24年以降最少となった。少年人口1,000人当たりにおける非行少年は2.2人（前年比0.6ポイント減）だった。刑法犯少年85人（前年比35人減）のうち再犯少年は26人（前年比20人減）だった。再非行率は30.6%となり、依然として30%前後で推移しているが、全国平均の37.1%を下回っている。
---	--

④総合的な評価

評価時点での総合的な評価 A:順調に進んでいる B:概ね順調に進んでいる（見直す点がある） C:あまり順調に進んでいない	判断	その理由
	B	○青少年育成島根県民会議の提唱する「しまニッコ！（スマイル声かけ）県民運動」推進者登録数は順調に増加している。引き続き市町村民会議や青少年育成関係機関・団体へ重点的に広報周知することで、県民の意識向上が図られるため概ね達成できると考える。推進母体である青少年育成島根県民会議の運営強化については継続して行う必要がある。 ○非行少年は年々減少しており、刑法犯少年のうち、再犯少年も人数・再非行率ともに減少している。引き続き問題を抱える少年の社会参加活動、子ども支援センターによる立ち直り支援、非行防止教室の開催、関係機関・団体との協働活動を更に強化していくことで改善が図られるため概ね達成できると考える。非行少年に対しては継続した面接の実施、行政・地域を巻き込んだ立ち直り支援が必要である。

⑤課題の認識

(1)平成31年度末の施策目的の達成状況（予測） A:達成できる B:概ね達成できる C:達成は困難	判断	その理由（④の「判断」と異なる「判断」の場合のみ記載）
(2)施策の目的達成に向けての課題	B	○県民総ぐるみで青少年育成に取り組んでいく気運をさらに醸成していくために、青少年育成に係る啓発活動の充実と活動の推進母体である青少年育成島根県民会議の運営強化を図る必要がある。 ○相談窓口の設置されていない市町村の困難を抱える子ども・若者も相談できるように、既設の総合相談窓口や地域協議会の運営・運用の取組について広く周知するとともに、未設置の市町村も含めて相談体制構築・整備についての情報交換が必要である。 ○多様な相談や複雑困難化する課題に対応できるようにするため、居場所や自立（就労）支援の場の増設・開拓が必要である。 ○刑法犯少年は減少しているが再非行率は依然として30%前後で推移している。本年度5月末現在の非行少年は71人（前年比12人増）、再非行率も40.5%（前年同期比3.5ポイント増）と高水準で推移している。非行少年に対しては、事件処理後においても警察官や少年補導職員等による面接の機会を設けるなどして反省を促すとともに、行政・地域を巻き込んだ地域社会の協力も得て立ち直り支援を行う必要がある。

⑥今後の取組みの方向性

課題解決に向けての今後の取組みの方向性	○県民総ぐるみで青少年育成に取り組んでいく気運を醸成するため、広報啓発を進めるとともに、青少年育成島根県民会議の運営強化（県民運動の推進、市町村民会議との連携強化、会員の拡充等）に努める。 ○既存の子ども・若者支援センターを中核とする圏域ネットワークのより一層の充実と周知を図るとともに、自立に向けた支援の場を拡充するため、市町村が行う居場所事業や就労体験事業に対して一定期間の財政支援を行う。 ○子ども・若者の多様な困難状況に対応できるようにするため、市町村による、子ども・若者支援に理解のある事業者等とのネットワークづくりや就労体験の受入先の開拓、子ども・若者とのマッチング、体験等を行うモデル事業を一定期間実施し、モデル事業から得られた成果を県内に広げていく。 ○松江市、出雲市、浜田市、益田市に業務委託している「子ども支援センター事業」の事業内容の整理、見直しを行い、非行少年の再非行を防止する取組を実施する。 ○継続して非行防止教室等の実施による少年の規範意識の向上に取り組むとともに、非行を繰り返す少年に対しては、臨床心理士等の専門的知識を有する者からのアドバイスを受ける等少年の個別の心理状態や環境に一層配慮した補導を行うなど質の高い対応を図る。
---------------------	--

施策評価シート別紙1(5以上の成果参考指標がある場合のみ記載)

施策の名称	施策Ⅲ-1-3 青少年の健全な育成の推進
-------	----------------------

②総合発展計画に定める成果参考指標の目標(実績)

項番	指標名等	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
5	しまニッコ!(スマイル声かけ)県民運動推進者登録数(累計)	目標値		400.0	600.0	800.0	1,000.0	人
		取組目標値						
		実績値	104.0	868.0				
		達成率	-	217.0	-	-		
6	刑法犯少年の再非行率(暦年)	目標値		31.5	29.1	27.7	26.5	
		取組目標値						
		実績値	32.9	30.6				
		達成率	-	102.9	-	-		
7		目標値						
		取組目標値						
		実績値						
		達成率	-	-	-	-		
8		目標値						
		取組目標値						
		実績値						
		達成率	-	-	-	-		
9		目標値						
		取組目標値						
		実績値						
		達成率	-	-	-	-		
10		目標値						
		取組目標値						
		実績値						
		達成率	-	-	-	-		
11		目標値						
		取組目標値						
		実績値						
		達成率	-	-	-	-		
12		目標値						
		取組目標値						
		実績値						
		達成率	-	-	-	-		

施策評価シート別紙2(事務事業一覧)

施策の名称	施策Ⅲ-1-3 青少年の健全な育成の推進			
-------	----------------------	--	--	--

(単位:千円)

	事務事業名	目的(意図)	前年度 事業費	今年度 事業費	所管課名
1	困難を有する子ども・若者支援事業	社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者やその家族が相談や自立に向けた必要な支援を受けることができる。	25,127	21,297	青少年家庭課
2	青少年を健やかに育む意識向上事業	青少年の健全育成に対する県民の意識が向上する。	2,360	2,352	青少年家庭課
3	(青少年を取り巻く地域環境浄化事業)	青少年にとって有益な地域環境づくりを進める。			青少年家庭課
4	青少年の健全育成及び非行防止対策事業	青少年が、社会の一員として必要な社会規範や自立性、豊かな人間性・社会性を身に付け、心身ともに健やかに成長するような環境整備を進める。	17,237	17,339	青少年家庭課
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					